

第7回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー

36階「ガーネット」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第7回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29
株主総会参考書類	37

株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後6時まで

証券コード 9164
2025年3月12日

株 主 各 位

大阪市北区曽根崎二丁目12番7号
株 式 会 社 ト ラ イ ト
代表取締役社長 笹 井 英 孝

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://tryt-group.co.jp>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9164/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トライト」又は「コード」に当社証券コード「9164」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー 36階「ガーネット」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記電子提供措置事項掲載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いています。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月28日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月X日

|              |     |
|--------------|-----|
| 議案日現在のご所有株式数 | XX株 |
| 議決権の数        | XX股 |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇

見本

ログイン用QRコード  
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXXX

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

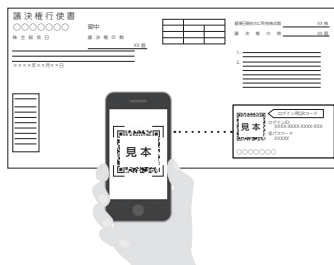
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト  
〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択

第1回定時総会  
開催日 平成28年 3月31日  
株主番号 10000001  
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを希望いたします。協議する事項の概要を画面にてご案内いたします。

会社議案の全ての議案を賛成、株主議案の全ての議案を反対とされる場合

賛成/反対へ

会社議案、および株主議案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否入力詳細へ

議決権行使

議決権行使/終了

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主様会に付するお手続きサイトログインページ  
(株主様会参加者) 三菱UFJ信託銀行 投票権行使

「本人より本人確認」  
(株主様会参加者)

ログイン

ログインID  
パスワード

ログイン

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「医療福祉を中心とするエッセンシャル産業が抱える課題の解決に挑み、誰もが幸せに暮らせる未来を創造する」というパーパスを掲げ、主に医療福祉業界向けを中心とした人材サービス業を展開しています。

具体的には、介護業界、看護業界、保育業界を中心とした医療福祉業界において有資格者を主な対象とした人材紹介・採用支援・人材派遣サービスを提供しています。

今後も当社グループが有する業界トップクラスのデータベースを活用し、人材の採用・教育・定着の支援を目的とした業務・経営管理サービスの提供等を含む法人向けサービスや、教育・コミュニティ・専門知識の提供等を含む求職者向けサービスの展開を検討・実施していきます。

また、当社グループでは、医療福祉業界における人材サービス業のほか、総合建設業者や大手工務店を主な派遣先とし、建築士、建築施工管理技士、土木施工管理技士等の有資格者を主な対象とした人材派遣サービスも提供しています。

当連結会計年度においても、我が国では深刻な人手不足が発生していますが、特に当社グループが事業対象としている医療福祉・建設業界については、その必要性の高さから人材不足が慢性化しているため、有効求人倍率は全産業平均対比で高い水準で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループでは企業の社会的責務を果たすべく、既存サービスの強化に加えて、新たな注力分野の開拓、グループ内での連携強化等により、人材に関する顧客企業の課題解決をサポートし、顧客満足度の向上や他社との差別化に取り組んできました。具体的には、子会社である株式会社bright vieを通じ、介護現場におけるICT促進に注力しているほか、医療福祉従事者向けリスキリング事業も引き続き強化しており、医療福祉業界が直面する労働力不足や生産性の改善といった社会課題の解決に多角的に貢献できる体制構築に励みました。

上記の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益57,116百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は広告宣伝費の増加などにより5,186百万円（前年同期比31.0%減）、税引前利益4,325百万円（前年同期比38.6%減）、当期利益2,917百万円（前年同期比40.5%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益2,917百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度のEBITDA（※1）は6,705百万円（前年同期はEBITDA8,867百万円（※2））となりました。

- ※1 EBITDA＝当期利益＋法人所得税費用＋金融費用－金融収益＋償却費（使用権資産、顧客関連資産、その他資産を含む）＋固定資産除却損
- ※2 前連結会計年度の事業報告において掲載していた調整後EBITDA（※3）は、上記EBITDAにIPO関連費用等の一時的な費用を足し戻した額であり、前連結会計年度では9,385百万円となりました。当連結会計年度は、IPO関連費用等の一時的な費用は発生しなかったため調整後指標の開示は省略しています。
- ※3 調整後EBITDA＝EBITDA＋M&A関連費用＋リファイナンス関連費用（金融費用以外）＋IPO関連費用
- ※4 調整後EBITDAは、IFRSにより規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用と考える財務指標です。調整後EBITDAは、一時的に発生する特定の費用の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、IFRSに準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後EBITDAは、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があります。
- ※5 EBITDA及び調整後EBITDAは、会社法第444条第4項の規定に基づく監査の対象ではありません。



主要な事業ごとの業績は下記のとおりです。

#### 医療福祉事業

当連結会計年度においては、慢性的な人手不足に起因する事業者からの旺盛な需要に応えることで、売上収益は39,043百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

#### 非医療福祉事業

当連結会計年度においては、高い有効求人倍率を背景とした建設事業者からの旺盛な需要に応えることで、売上収益は18,072百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、既存シンジケートローンの借換えを目的として、株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を締結し、30,000百万円の資金調達を実行しました。

#### ④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況（IFRS）

| 区 分                              | 第4期<br>2021年12月期 | 第5期<br>2022年12月期 | 第6期<br>2023年12月期 | 第7期<br>(当連結会計年度)<br>2024年12月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 収 益                          | 2,419百万円         | 44,195百万円        | 52,767百万円        | 57,116百万円                     |
| 税 引 前 利 益<br>又 は 損 失 ( △ )       | △394百万円          | 5,559百万円         | 7,050百万円         | 4,325百万円                      |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益又は損失 (△)     | △532百万円          | 3,621百万円         | 4,901百万円         | 2,917百万円                      |
| 基本的1株当たり当期利益<br>又 は 損 失 ( △ )    | △5.32円           | 36.22円           | 49.01円           | 29.17円                        |
| 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 す る 持 分   | 17,372百万円        | 21,026百万円        | 25,927百万円        | 27,845百万円                     |
| 総 資 産                            | 68,349百万円        | 74,638百万円        | 79,947百万円        | 77,563百万円                     |
| 1 株 当 た り 親 会 社<br>所 有 者 帰 属 持 分 | 173.73円          | 210.27円          | 259.28円          | 278.45円                       |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、基本的1株当たり当期利益又は損失（△）及び1株当たり親会社所有者帰属持分は小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。
2. 当社は第6期より国際会計基準（IFRS）により連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第4期、第5期についてもIFRSに準拠した数値を記載しています。
3. 基本的1株当たり当期利益又は損失（△）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
4. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しています。
5. 当社は、2021年12月1日付で、当社の株式を有する株主に対して普通株式99,999,999株の株式無償割当てを行いました。これに伴い、第4期の期首に当該株式無償割当てが行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益又は損失（△）及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しています。
6. 当社は、2021年12月1日に当社を存続会社とし、旧株式会社トライト（以下、「旧トライト」という。）と吸収合併を行い、株式会社トライトに商号変更を行いました。そのため、吸収合併前の旧トライトを親会社とする連結計算書類が、当社グループの状況をより反映すると考えられるため、参考として旧トライトの財産及び損益の状況を次のとおり記載します。

(参考情報) 旧タイトの財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第6期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで | 第7期<br>2021年1月1日から<br>2021年11月30日まで |
|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 収 益                          | 33,015百万円                           | 34,316百万円                           |
| 税 引 前 利 益                        | 6,015百万円                            | 6,950百万円                            |
| 親会社の所有者に帰属<br>す る 当 期 利 益        | 4,226百万円                            | 4,899百万円                            |
| 基 本 的 1 株 当 た り<br>当 期 利 益       | 196.33円                             | 227.60円                             |
| 親会社の所有者に帰属<br>す る 持 分            | 30,983百万円                           | 35,882百万円                           |
| 総 資 産                            | 45,099百万円                           | 51,987百万円                           |
| 1 株 当 た り 親 会 社<br>所 有 者 帰 属 持 分 | 1,439.44円                           | 1,667.04円                           |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分は小数点第2位未満を四捨五入して表示しています。
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数21,525,000株により算出しています。
4. 旧タイトは、2020年5月1日付で1株につき128,103株の株式分割を行っています。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しています。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、主軸サービスである人材紹介・人材派遣サービスに合わせて人材採用支援、人材育成・キャリア支援機能の強化及びICT並びにDXを活用した医療福祉施設の経営効率化を支援することで、以下の課題に対処します。

#### ① 人材ソリューション

当社グループでは、医療福祉紹介事業の成長が当社グループの持続的な成長の土台として重要であると考えています。当社グループでは今後もキャリアアドバイザーの継続的な採用・育成、事業者のニーズに応えるサービス提供、登録いただいた求職者への適切な転職支援等を通じて事業拡大を推進するとともに、同業界の人材不足解消や地域経済への貢献に取り組めます。

#### ② ICTソリューション

当社グループは、人材サービスとは別のアプローチでの人材不足の解消を目指し、これまでの医療福祉紹介事業で培ってきた豊富な登録求職者データベース、豊富な契約施設とのネットワーク、強固な営業体制を基に、新規事業としてICTを活用した医療福祉現場の業務効率化支援のサービス展開を加速させていく予定です。

#### ③ 非医療福祉事業

当社グループでは、主に建設人材派遣サービスを提供している非医療福祉事業においても、派遣社員数の増加による持続的な成長を目指すとともに、派遣社員のスキル向上のための支援並びに事業者のニーズに応えるサービス展開を通じて、業界の人材不足の解消に貢献しています。

### (4) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、人材サービス業を提供する会社として、主に株式会社トライトキャリアにおいて医療福祉業界向け、株式会社トライトエンジニアリングにおいて建設業界向けの2つの事業を展開しています。

### (5) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                        |
|------------------|--------|---------|--------------------------------|
| 株式会社トライトキャリア     | 10 百万円 | 100 %   | 医療・介護・保育業界への人材紹介・派遣サービス等       |
| 株式会社トライトエンジニアリング | 10 百万円 | 100 %   | 建設業界への人材派遣サービス等                |
| 株式会社HAB&Co.      | 84 百万円 | 100 %   | HR・GovTechをベースとした自社プロダクト開発・運営等 |
| 株式会社bright vie   | 49 百万円 | 100 %   | 介護・医療向けシステムの開発・サポート等           |

**(6) 主要な事業所等（2024年12月31日現在）**

① 当社

本社：大阪市北区、東京都品川区

② 子会社（株式会社トライトキャリア）

本社：大阪市北区、東京都品川区

営業所：札幌、盛岡、仙台、郡山、水戸、宇都宮、高崎、大宮、船橋、東京、横浜、新潟、  
富山、金沢、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、奈良、岡山、広島、高松、福岡、  
長崎、熊本、鹿児島、沖縄

③ 子会社（株式会社トライトエンジニアリング）

本社：大阪市北区、東京都品川区

営業所：札幌、盛岡、仙台、水戸、高崎、大宮、千葉、東京、横浜、金沢、静岡、名古屋、  
大阪、広島、高松、福岡、沖縄

④ 子会社（株式会社HAB&Co.）

本社：大分市

⑤ 子会社（株式会社bright vie）

本社：名古屋市中区

(7) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 7,937名 | 425名増       |

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 354名 | 99名増      |

(8) 主要な借入先及び借入残高 (2024年12月31日現在)

| 借入先          | 借入残高     |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 8,199百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 7,560百万円 |
| 株式会社千葉銀行     | 2,660百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 2,352百万円 |
| 株式会社静岡銀行     | 1,540百万円 |
| 株式会社第四北越銀行   | 1,540百万円 |
| 株式会社足利銀行     | 770百万円   |
| 株式会社紀陽銀行     | 770百万円   |
| 株式会社山陰合同銀行   | 770百万円   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 770百万円   |
| 株式会社八十二銀行    | 466百万円   |
| 株式会社福岡銀行     | 420百万円   |
| 株式会社南都銀行     | 182百万円   |

(9) 特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名            | 住 所              | 株式の帳簿価額   | 当社の総資産額   |
|------------------|------------------|-----------|-----------|
| 株式会社トライトエンジニアリング | 大阪市北区曽根崎二丁目12番7号 | 20,935百万円 | 54,036百万円 |



2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 400,000,000株
- ② 発行済株式の総数 100,000,000株
- ③ 株主数 18,363名
- ④ 大株主

| 株主名                                                                     | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| LIFE SCIENCE & DIGITAL HEALTH CO. LIMITED                               | 60,000千株 | 60.00% |
| J P MORGAN CHASE BANK 385632                                            | 4,447千株  | 4.44%  |
| J. P. MORGAN BANK<br>LUXEMBOURG S. A. 381572                            | 2,139千株  | 2.13%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC)<br>RE NON TREATY CLIENTS<br>ACCOUNT           | 1,907千株  | 1.90%  |
| Goldman Sachs Bank Europe<br>SE, Luxembourg Branch                      | 1,638千株  | 1.63%  |
| ML I FOR CLIENT GENERAL<br>OMNI NON COLLATERAL NON<br>TREATY-PB         | 1,607千株  | 1.60%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                     | 1,338千株  | 1.33%  |
| BBH BOSTON FOR NOMURA<br>JAPAN SMALLER<br>CAPITALIZATION<br>FUND 620065 | 1,263千株  | 1.26%  |
| J P MCB USA RESIDENTS<br>PENSION JASDEC LEND 385051                     | 971千株    | 0.97%  |
| 野村證券株式会社                                                                | 510千株    | 0.51%  |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 |
|-----------|---------------|-------------------------------------------------|
| 井 筒 廣 之   | 取 締 役 会 長     | －                                               |
| 笹 井 英 孝   | 代 表 取 締 役 社 長 | －                                               |
| 西 本 悟 朗   | 取 締 役         | 株式会社DIGITAL TRANSFORMATION and EXPERIENCE 代表取締役 |
| 大 野 麻 衣 子 | 取 締 役         | 株式会社MCG Partners 代表取締役                          |
| 原 敬 信     | 取 締 役         | EQTパートナーズジャパン株式会社 パートナー                         |
| 出 雲 ゆ り   | 常 勤 監 査 役     | －                                               |
| 宇 梶 正 人   | 監 査 役         | パイオニア株式会社 社外取締役                                 |
| 坂 元 英 峰   | 監 査 役         | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 代表社員<br>株式会社MS-Japan 社外取締役    |

- (注) 1. 取締役井筒廣之、西本悟朗、大野麻衣子の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役出雲ゆり、宇梶正人、坂元英峰の各氏は、社外監査役です。
3. 監査役出雲ゆり、宇梶正人の両氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門性と監査の実務の経験を当社の監査体制に反映することにより、監査役監査の強化を図ることができるものと判断し、選任しています。監査役坂元英峰氏は、弁護士であり、その専門的知識及び経験を当社の監査体制に反映することにより、監査役監査の強化を図ることができるものと判断し、選任しています。

4. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。執行役員は次の各氏です。

| 役 職 名                       | 氏 名       |
|-----------------------------|-----------|
| 常 務 執 行 役 員 営 業 統 括         | 野 澤 卓 司   |
| 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長       | 井 上 卓 暁   |
| 常 務 執 行 役 員 U X D 本 部 長     | 志 賀 智 之   |
| 執 行 役 員 人 事 本 部 長           | 金 子 久 子   |
| 執 行 役 員                     | 前 田 拓 潤   |
| 執 行 役 員                     | 若 林 利 晃   |
| 執行役員広報・渉外・サステナビリティ統括部長      | 山 本 由 紀 子 |
| 執 行 役 員 建 設 事 業 統 括         | 田 中 三 太   |
| 執 行 役 員 人 事 本 部 副 本 部 長     | 山 田 滋 也   |
| 執 行 役 員 管 理 本 部 経 営 企 画 部 長 | 寺 田 元 彦   |
| 執 行 役 員                     | 伊 藤 太 一   |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めています。当該定款の定めに基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しています。

なお、当該責任限定契約に基づく免責が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者（当社の取締役及び監査役）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由、即ち被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為（不作為を含む。）又は法令に違反することを被保険者が

認識しながら行った行為及び被保険者が違法に得た私的な利益又は便宜供与等に該当するものを除く。)等を填補することとしています。当該契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反や詐欺行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は、全額を当社が負担しています。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等に関する決定方針は以下のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の報酬額は役位、職責を勘案して決定するものとする。
- ・ 業績連動報酬は、各事業年度の成果を適切に反映させるため、各事業年度の業績指標の目標達成状況を勘案した上で、毎事業年度一定の時期にその目標値の達成状況及び成果等の貢献度合いに応じて個人別に算出された額を支給する。固定報酬又は業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、各職責を踏まえた適正な水準、かつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう決定する。
- ・ 取締役の報酬については、株主総会において取締役全員の報酬額の限度額を決議し、取締役の個人別の報酬額は指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会により決定する。指名報酬委員会は、委員会の独立性が担保されるよう非業務執行取締役、独立社外取締役と同等の独立性を有する有識者及びこれと同等の者の中から選任された3名以上の委員から成り、取締役の報酬等について取締役会に諮問する機関として設置している。

各取締役の報酬額は上記決定方針及び指名報酬委員会の答申に基づく取締役会の決議により、また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。

取締役の報酬体系は固定報酬と業績連動報酬により構成されています。業績連動報酬は、取締役の目標達成の動機付けのため及び各事業年度の成果を適切に反映させるため、各事業年度のEBITDAを業績指標として勘案した上で、毎事業年度一定の時期に、その目標値の達成状況及び成果に応じて個人別に算出された額を支給するものとしています。監査役の報酬は固定報酬のみとしています。

固定報酬については、2021年11月29日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬の総額を年額150百万円以内とすること、2022年3月22日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬の総額を年額30百万円以内とすることを決議しています。

当事業年度において、役員報酬に関する指名報酬委員会を2024年3月25日に開催し、会社業績及び各個人の業務評価等を勘案の上、個別報酬額を審議し、取締役会に答申しました。最終的な各役員別の報酬額の決定に関しては決裁権限を有する取締役会にて審議の上、決議しました。監査役個々の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しています。なお、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会における審議が尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しています。

□. 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る役員報酬等の額は以下のとおりです。

| 区 分                      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
|                          |                 | 基 本 報 酬          | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 97<br>(25)      | 97<br>(25)       | －<br>(－) | －<br>(－) | 4<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 27<br>(27)      | 27<br>(27)       | －<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 124<br>(52)     | 124<br>(52)      | －<br>(－) | －<br>(－) | 7<br>(6)              |

(注) 取締役の支給人員には、無報酬の取締役1名を除いています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の重要な兼職先につきましては、「①取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|-----|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 井 筒 廣 之   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席し、業界に関する幅広い知識や経験に基づき、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っています。                                       |
| 取締役 | 西 本 悟 朗   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席し、経営コンサルタントとしての幅広い知識や経験に基づき、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っています。                                |
| 取締役 | 大 野 麻 衣 子 | 当事業年度に開催された取締役会19回（就任後の開催は14回）のうち14回出席し、長年にわたる投資銀行における経験からの金融市場・資本市場に関する幅広い知識や経験に基づき、当社の経営に対して有益な発言を適宜行っています。 |
| 監査役 | 出 雲 ゆ り   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席、監査役会14回のうち14回出席するとともに、常勤監査役として事業所の監査にも参加し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っています。          |
| 監査役 | 宇 梶 正 人   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回出席、監査役会14回のうち14回出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っています。                                   |
| 監査役 | 坂 元 英 峰   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席、監査役会14回のうち14回出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っています。                                   |

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

|                                         | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
|-----------------------------------------|--------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 41百万円        | －百万円        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円        | －百万円        |

(注) 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は上記のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。



## (5) 利益分配に関する基本方針

当社は2024年12月期から、積極的な株主還元を行う方針を掲げています。事業構造上、潤沢なフリー・キャッシュ・フロー及び利益の創出を継続できると考えていることと、純有利子負債を順調に減らしていることから、当期より配当性向30%を基準に期末配当を行うこととしています。

なお、高齢化や労働人口減少等に基づく業界の構造的な追い風及び当社の良好なポジショニング等是不変であることから、期末配当については次期以降も原則的に減配せず、維持または増配を継続していく方針です。

# 連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                         | 金 額    |
|-------------------|--------|-----------------------------|--------|
| ( 資 産 )           |        | ( 負 債 )                     |        |
| 流 動 資 産           | 8,202  | 流 動 負 債                     | 12,956 |
| 現金及び現金同等物         | 2,683  | 未 払 金                       | 2,740  |
| 営 業 債 権           | 4,334  | 1 年 内 返 済 予 定 の 金           | 2,000  |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 1,184  | 長 期 借 入 金                   | 944    |
| 非 流 動 資 産         | 69,361 | リ ー ス 負 債                   | 877    |
| 有 形 固 定 資 産       | 10,717 | 未 払 法 人 所 得 税               | 1,000  |
| の れ ん             | 52,009 | 契 約 負 債                     | 1      |
| 無 形 資 産           | 3,556  | 引 当 金                       | 5,390  |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 2,372  | そ の 他 の 流 動 負 債             | 36,762 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 698    | 非 流 動 負 債                   | 36,762 |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 6      | 長 期 借 入 金                   | 25,765 |
| 資 産 合 計           | 77,563 | 引 当 金                       | 464    |
|                   |        | リ ー ス 負 債                   | 9,281  |
|                   |        | 繰 延 税 金 負 債                 | 1,249  |
|                   |        | 負 債 合 計                     | 49,718 |
|                   |        | ( 資 本 )                     |        |
|                   |        | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 | 27,845 |
|                   |        | 資 本 金                       | 10     |
|                   |        | 資 本 剰 余 金                   | 16,928 |
|                   |        | 利 益 剰 余 金                   | 10,906 |
|                   |        | 資 本 合 計                     | 27,845 |
|                   |        | 負 債 及 び 資 本 合 計             | 77,563 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 |   | 目 |   | 金 額 |        |
|---|---|---|---|-----|--------|
| 売 | 上 | 収 | 益 |     | 57,116 |
| 売 | 上 | 原 | 価 |     | 19,884 |
| 売 | 上 | 総 | 利 |     | 37,231 |
| 販 | 費 | 及 | 一 | 般   | 管 理 費  |
|   | の | 他 | の | 収   | 益      |
| そ | の | 他 | の | 費   | 用      |
| そ | の | 他 | の | 費   | 用      |
| 営 | 業 | 利 | 益 |     | 5,186  |
| 金 | 融 | 収 | 益 |     | 413    |
| 金 | 融 | 費 | 用 |     | 1,274  |
| 税 | 引 | 前 | 利 | 益   | 4,325  |
| 法 | 人 | 所 | 税 | 費   | 用      |
| 当 | 期 | 得 | 利 | 益   | 2,917  |
| 当 | 期 | 利 | 益 | の   | 帰 属    |
| 親 | 会 | 社 | の | 所   | 有 者    |
| 当 | 期 | 期 | 利 | 益   | 2,917  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産           | 2,900  | 流 動 負 債         | 5,678  |
| 現 金 及 び 預 金       | 311    | 買 掛 金           | 2,192  |
| 売 掛 金             | 2,130  | 1 年 内 返 済 予 定 の | 2,000  |
| 前 払 費 用           | 425    | 長 期 借 入 金       |        |
| そ の 他             | 32     | リ ー ス 債 務       | 131    |
| 固 定 資 産           | 51,135 | 未 払 金           | 260    |
| 有 形 固 定 資 産       | 273    | 未 払 費 用         | 216    |
| 建 物 附 属 設 備       | 17     | 未 払 法 人 税 等     | 525    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 20     | 未 払 消 費 税 等     | 173    |
| リ ー ス 資 産         | 233    | 預 り 金           | 61     |
| そ の 他             | 0      | 賞 与 引 当 金       | 100    |
| 無 形 固 定 資 産       | 26,556 | そ の 他           | 17     |
| の れ ん             | 25,793 | 固 定 負 債         | 30,047 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 611    | 長 期 借 入 金       | 29,936 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 146    | リ ー ス 債 務       | 106    |
| そ の 他             | 4      | 資 産 除 去 債 務     | 4      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 24,306 | 負 債 合 計         | 35,726 |
| 関 係 会 社 株 式       | 23,818 | (純 資 産 の 部)     |        |
| 長 期 貸 付 金         | 229    | 株 主 資 本         | 18,310 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 96     | 資 本 金           | 10     |
| 差 入 保 証 金         | 8      | 資 本 剰 余 金       | 14,754 |
| そ の 他             | 153    | 資 本 準 備 金       | 2      |
| 資 産 合 計           | 54,036 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 14,751 |
|                   |        | 利 益 剰 余 金       | 3,546  |
|                   |        | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 3,546  |
|                   |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 3,546  |
|                   |        | 純 資 産 合 計       | 18,310 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計   | 54,036 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 24,120 |
| 売上原価         |     | 12,953 |
| 売上総利益        |     | 11,167 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 5,899  |
| 営業利益         |     | 5,268  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 3   |        |
| その他の         | 1   | 4      |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 451 |        |
| 支払手数料        | 371 |        |
| その他の         | 0   | 822    |
| 経常利益         |     | 4,450  |
| 特別利益         |     |        |
| 新株予約権戻入益     | 32  | 32     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 7   | 7      |
| 税引前当期純利益     |     | 4,475  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 717 |        |
| 法人税等調整額      | △21 | 695    |
| 当期純利益        |     | 3,779  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社トライト  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居 一彦 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉永 竜也 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トライトの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社トライト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に

ついて報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社トライト  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

土居 一彦

印

公認会計士

吉永 竜也

印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トライトの2024年1月1日から2024年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書 及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月4日

株 式 会 社 ト ラ イ ト      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   出 雲   ゆ り

監      査      役   宇 梶   正 人

監      査      役   坂 元   英 峰

(注) 常勤監査役出雲ゆり、監査役宇梶正人及び坂元英峰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役であります。

## 株主総会参考書類

### **第1号議案 剰余金処分の件**

当社は、事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えています。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金11円      総額は1,100,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名     | 当社における地位及び担当 | 候補者属性             | 取締役会への<br>出席状況    |
|------------|---------|--------------|-------------------|-------------------|
| 1          | 井 筒 廣 之 | 取締役会長        | 【再任】 【社外】<br>【独立】 | 100%<br>(19回/19回) |
| 2          | 笹 井 英 孝 | 代表取締役社長      | 【再任】              | 100%<br>(19回/19回) |
| 3          | 西 本 悟 朗 | 取締役          | 【再任】 【社外】<br>【独立】 | 100%<br>(19回/19回) |
| 4          | 大 野 麻衣子 | 取締役          | 【再任】 【社外】<br>【独立】 | 100%<br>(14回/14回) |
| 5          | 原 敬 信   | 取締役          | 【再任】              | 100%<br>(19回/19回) |

（注）大野麻衣子氏の戸籍上の氏名は、露崎麻衣子です。

【再任】 再任取締役候補者

【社外】 社外取締役候補者      【独立】 証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                 | い づ つ ひ ろ ゆ き<br>井 筒 廣 之<br>(1961年8月16日) | 1984年 4 月 住友金属鉱山株式会社入社<br>1991年12月 キンコーズ・ジャパン株式会社取締役<br>2006年 6 月 株式会社ミスミグループ本社取締役執行<br>役員CFO<br>2011年 5 月 株式会社ライトマネジメントジャパン代<br>表取締役社長<br>2011年12月 マンパワーグループ株式会社代表取締役<br>社長<br>2017年 4 月 株式会社高松コンストラクショングル<br>ープ常務執行役員<br>2020年 4 月 メディアメイド株式会社取締役会長（旧<br>株式会社トライト、社外取締役）<br>2020年 4 月 株式会社ティスメ（現 株式会社トラ<br>イトキャリア）取締役会長（現任）<br>2020年 4 月 株式会社TS工建（現 株式会社トラ<br>イトエンジニアリング）取締役会長（現<br>任）<br>2021年12月 当社取締役会長（社外取締役）（現任） | 1,000株                 |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>井筒廣之氏は、人材サービス業の大手企業で代表取締役を務めるなど経営に関する幅広い経験を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |



| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | さ さ い ひ で た か<br>笹 井 英 孝<br>(1967年10月17日)                                                                                                                                      | 1991年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行<br>2004年 4 月 コーリンメディカルテクノロジー株式会社（現 フクダコーリン株式会社） 執行役員<br>2005年10月 同社代表取締役<br>2009年 4 月 株式会社経営共創基盤パートナー・マネージングディレクター<br>2011年12月 バイエル薬品株式会社執行役員<br>2014年 2 月 セント・ジュード・メディカル株式会社 日本代表<br>2017年 6 月 株式会社ライフドリンク カンパニー代表取締役社長<br>2019年10月 メディアメイド株式会社（旧 株式会社トライト） 代表取締役社長<br>2019年10月 株式会社ティスメ（現 株式会社トライトキャリア） 代表取締役（現任）<br>2019年10月 株式会社TS工建（現 株式会社トライトエンジニアリング） 代表取締役（現任）<br>2021年12月 当社代表取締役社長（現任）<br>2022年 7 月 株式会社HAB&Co.取締役（現任）<br>2023年 6 月 株式会社bright vie取締役（現任） | —                      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>笹井英孝氏は、医療・ヘルスケア業界における多様な経営経験をもとに、2019年より旧株式会社トライト及び当社の代表取締役社長として、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つ経験とリーダーシップにより、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、取締役候補者としたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | にし もと ご ろう<br>西 本 悟 朗<br>(1977年1月11日)                                                                                               | 2000年 4 月 トーマツコンサルティング株式会社入社<br>2012年 7 月 デロイトトーマツコンサルティング合同<br>会社執行役員<br>2020年11月 株式会社DIGITAL TRANSFORMATION<br>and EXPERIENCE代表取締役（現任）<br>2021年 7 月 株式会社トライト取締役（旧 株式会社<br>トライト、社外取締役）<br>2021年 7 月 株式会社トライトキャリア取締役（現<br>任）<br>2021年 7 月 株式会社トライトエンジニアリング取締<br>役（現任）<br>2021年12月 当社取締役（社外取締役）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株 式 会 社 DIGITAL TRANSFORMATION and<br>EXPERIENCE代表取締役 | —                      |
|            | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>西本悟朗氏は、経営コンサルタントとして経営に関する幅広い知見を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できることから、社外取締役候補者といいました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                      | <p>おお の ま い こ<br/>大 野 麻衣子<br/>(1980年8月29日)</p> <p>戸籍上の氏名：露崎麻衣子</p> | <p>2005年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入<br/>社</p> <p>2009年4月 KPMGヘルスケアジャパン株式会社入<br/>社</p> <p>2010年5月 メリルリンチ日本証券株式会社（現<br/>BofA証券株式会社）入社</p> <p>2024年3月 株式会社トライトキャリア取締役（現<br/>任）</p> <p>2024年3月 株式会社トライトエンジニアリング取締<br/>役（現任）</p> <p>2024年3月 当社取締役（社外取締役）（現任）</p> <p>2024年8月 株式会社MCG Partners代表取締役（現<br/>任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社MCG Partners代表取締役</p> | —                      |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>大野麻衣子氏は、長年にわたる投資銀行における経験から金融市場・資本市場に関する幅広い知見を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                 | はら たかのぶ<br>原 敬 信<br>(1975年7月23日) | 2000年 4 月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社み<br>ずほ銀行） 入行<br>2019年 5 月 ベアリング・プライベート・エクイテ<br>ィ・アジア株式会社（現 EQTパートナ<br>ーズジャパン株式会社） 代表取締役<br>2019年10月 メディアメイド株式会社（旧 株式会社<br>トライト） 取締役<br>2019年10月 株式会社ティスメ（現 株式会社トライ<br>トキャリア） 取締役（現任）<br>2019年10月 株式会社TS工建（現 株式会社トライト<br>エンジニアリング） 取締役（現任）<br>2020年10月 当社代表取締役<br>2021年12月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>EQTパートナーズジャパン株式会社パートナー | —                      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>原敬信氏は、金融業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、その職責を十分に果たすこ<br>とが期待できることから、取締役候補者いたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井筒廣之氏、西本悟朗氏及び大野麻衣子氏は、社外取締役候補者です。
3. 井筒廣之氏、西本悟朗氏及び大野麻衣子氏は、現在、当社の社外取締役ですが、井筒廣之氏、西本悟朗氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年4ヶ月となります。大野麻衣子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 井筒廣之氏、西本悟朗氏及び大野麻衣子氏は、当社の子会社である株式会社トライトキャリア、株式会社トライトエンジニアリングの取締役です。
5. 当社は、井筒廣之氏、西本悟朗氏及び大野麻衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。
6. 当社は、井筒廣之氏、西本悟朗氏及び大野麻衣子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を上限としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしています。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 飯田 善<br>(1967年2月15日)                                                                                                                                               | 1989年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>2009年12月 弁護士登録<br>2010年 1 月 増田パートナーズ法律事務所入所<br>2011年 6 月 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役<br>2011年 7 月 飯田経営法律事務所設立代表弁護士（現任）<br>2015年 7 月 いちごホテルリート投資法人監督役員（現任）<br>2016年 6 月 メディケア生命保険株式会社社外監査役（現任）<br>2019年 6 月 株式会社エクサウィザーズ社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>飯田経営法律事務所代表弁護士<br>株式会社エクサウィザーズ社外監査役 | —              |
| 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>飯田善氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、金融機関での実務経験に加え、弁護士としての専門性を活かし、上場企業を含む複数の企業において社外監査役を歴任されており、当社においても社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飯田善氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 飯田善氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 飯田善氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を上限といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって補填することとしています。飯田善氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー  
36階「ガーネット」  
TEL 03-3440-1111



交通：ＪＲ品川駅 高輪口より 徒歩約2分

【お願い】

車椅子でご来場の株主様がご利用いただけるお手洗いは、会場となるホテル1階にごございますので、事前にお済ませの上ご来場ください。